

# 白鷗大学で労働法制出張講義を行いました！

令和7年6月25日、賃金室長が白鷗大学で労働法制出張講義を行いました。講義では、学生160名に対して、アルバイトや社会に出て働くときに知っておきたい労働法の基礎知識、職場トラブルの対処法などを具体的な事例を盛り込みながら説明しました。



説明を行う賃金室長

厚生労働省

学生のみならずへ  
「おかしい」と思ったなら  
まず相談！

勝手にシフトが変わってる！

商品の買取を強要される！

片付けの時間のバイト代がもらえない！

忙しいと休憩時間がもらえない！

代わりにバイトする人を見つけないとやめられない

面接で聞いた時給と違う！

ひとりで悩まないで気軽に相談ください！

厚労省の相談窓口は、労働基準監督署へ  
総合労働相談コーナー（労働相談専用ダイヤル）

労働条件相談ホットライン  
月～金 17時～22時 土・日・祝 10時～21時

0120-811-610

Labour Standards Advice Hotline